

(7月1日付、企業人出入国総合支援センター発表(当館仮訳、原文訳出ママ))

## 【海外予防接種完了者】隔離免除書発行申請における必須提出書類

※審査に必要な書類を全て提出しなければなりません。未提出の場合は、申請が差し戻され、提出された内容については申請者の責任となります。

※南アフリカ共和国・ブラジル変異株流行国の場合、必須人員及び重要な事業上の目的の認定範囲を制限して発行する。①契約及び約定締結 ②設備構築補修稼働等の現場業務 ③非対面では解決が不可能であると審査省庁が判断する経済活動

<7月基準：(21か国)南アフリカ共和国、マラウイ、ボツワナ、モザンビーク、タンザニア、エスワティニ、ジンバブエ、バングラデシュ、赤道ギニア、ブラジル、スリナム、パラグアイ、チリ、ウルグアイ、コロンビア、アルゼンチン、マルタ、インド、インドネシア、パキスタン、フィリピン>

区分		【海外予防接種完了者】
		隔離免除書発行対象者
申請公文書		[海外予防接種完了者] 隔離免除書発行申請 自由様式で発行、提出
申請書式	書式1	隔離免除書発給申請書：必ず上段の海外接種者及び下段の「同意」をチェック
	書式2	隔離免除同意書：下段チェックボックスの「同意」をチェック
	書式3	誓約書：下段チェックボックスの「同意」をチェック
	書式4	防疫ルールの遵守等履行覚書：会社代表●●、国籍●●、生年月日●●、性別等、●人作成及び下段チェックボックスの「同意」をチェック
	書式5	※受付の際には提出不要※ 隔離免除書：取得後海外予防接種完了者の有無への「該当」を確認
訪問目的 証明書類	事業・行事 関連書類	訪問目的証明書類は、国内事業の重要性、緊急性、不可避性及び疫学的危険性等を証明できる書類一式を意味する。
予防接種証明書		予防接種カードのコピー又は医療機関が発行する公的な予防接種証明書等
社宅及び自宅滞在の場合の公文書又はホテル滞在の場合の証明書類		会社の社宅又は国内の自宅滞在に関する内容の公文書又はホテル予約確認等
事業者登録証 又は法人登記簿謄本		事業者登録証、法人登記簿謄本のコピー提出可能
免除対象者の パスポート		有効なパスポートでコピー提出可能
在職証明書		韓国人の場合のみ、在職証明書を提出
必須人員確認書		必須人員確認書を提出
航空券		予約航空券を提出